

道労連NEWS

発行日：2018.01.29



発行：北海道労働組合総連合 〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5 Tel：011-815-8181

1年更新で22年 やっと安心して働ける

無期転換あさひかわ市民講座②

旭労連と道労連は26日、旭川市内で2回目となる無期転換あさひかわ市民講座を開催しました。一般参加5人を含む25人が参加し、約2カ月後に迫る無期転換ルールの本格スタートに向けて学び、個別相談も実施しました。

講義を行った道労連黒澤幸一議長は、昨年8月の同講座に参加した医療機関に働く臨時職員が「今回は更新しない」との不更新条項付きの労働契約に泣く泣くサインをしたが労働組合に入って要求し撤回させ、無期転換権を見事に守った事例を紹介。「労働者が無期転換ルールと労働組合を知ることが重要」とし、声を上げれば変えられることを強調しました。

助言者の畑地雅之弁護士(旭川)は、非正規労働者のなかに「無期契約になると辞められなくなる」と無期転換を躊躇する声があるが逆で「無期契約の方が理由なく辞職できる」とし、有期は臨時・一時的な業務に限定し、雇用は無期が当たり前の社会に是正させるためには積極的に無期転換権を行使することが大切と助言しました。

参加者からは、「定年後の有期契約でも無期転換できるのか」「無期転換後の労働条件はどうなるのか」「自治体からの指定管理会社が変わった場合はどうなるのか」など次々に率直な疑問が寄せられました。

個別相談で、市内の保育園で働く事務員は「1年更新で勤続22年。」有期契約であることが不合理だと言うことが今日の話を聞いてよくわかった。これで安心して働ける。4月に無期転換を申し出て、時給や労働条件の改善を労働組合と要求していきたいと述べました。

